

大阪府指定出資法人評価等審議会（第11回）

- と き 令和7年10月1日（水曜日）10：00～12：00
- と ころ web 会議
- 出席者 新井 康平（大阪公立大学大学院 経営学研究科 准教授）
小沢 貴史（神戸大学大学院 経営学研究科 教授）
西川 和予（株式会社 勁草パートナー 中小企業診断士）
山口 朋子（株式会社コングレ 監査役）
米村 紀美（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 マネージャー）
- 議 事 大阪府指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

■大阪府指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

事務局より各法人の役員の職務・職責等について説明

〔主な質疑等〕

（1）（公財）大阪府国際交流財団

委員：在住外国人増加に伴う国籍の多様化に伴い、対応する職員のメンタルヘルスへの配慮についての変化が記載されているが、職員のメンタルヘルスは法人として当然取り組むべき職務であると考えます。

（2）（公財）大阪国際平和センター

※委員からの質疑等は特になし。

（3）大阪信用保証協会

委員：監督指針の改正に伴い新しい取組みが求められている現状は理解できるが、役員の職務・職責という点でみれば、新規の取組みの意思決定や一歩先を見据えた支援等の対応は当然必要で、やるべきことである。

委員：課題ミッションは明確に増加していると感じる。特に監督指針の改正に伴う関係支援機関との連携や複雑化するシステム改修関係など。外部との調整が増加するだろうし、職員の育成などの能力開発についても重要な点と理解できる。

委員：数年前の状況と比較して、現状、原材料高や人手不足に加え、金利ある世界への転換や米関税政策等による不確実性が高まっておりその対応能力や責任が重くなっている点は理解できる。

（4）（一財）大阪府みどり公社

委員：法改正や新たに「大阪府 CO2 森林吸収量・木材固定量認証制度」の認証機関としての業務の変化は認められるが、前回の評価から評価点数を変化させるほどの状況とはいえない。

委員：脱炭素型に変革する行動変容が重要視されているという記載について、行動変容はなかなか難しく、そのためには、専門性などを高めていく必要がある点は理解できるものの、法人としては当然取り組むべき内容でもあり、評価点数としては現状維持でよいのではないかと。